

標題

クウェート籍船の防火・消火設備の保守・点検及び試験  
について

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0510  
発行日 2003年4月1日

各位

クウェート政府より、同国籍船舶の防火・消火設備の保守・点検及び試験について、以下の通り指示がありましたのでお知らせ致します。

### 1. 持運び式消火器

- (1) 持運び式消火器(水、泡及び粉末)は 2 年ごとに検査を行い、必要と認められる場合には消火剤を新替する。
- (2) 持運び式消火器(水、泡及び粉末)は 4 年ごとに内部検査、水圧試験及び消火剤の新替を行う。粉末消火器の場合には水圧試験後、容器内部を完全に乾燥させる。
- (3) 持運び式 CO<sub>2</sub> ガス消火器は 10 年を超えない間隔で水圧試験を行う。
- (4) 持運び式 CO<sub>2</sub> ガス消火器は 2 年ごとにシリンダーのガス重量計測またはレベル計測を行う。

### 2. 移動式泡消火器

- (1) 2 年ごとにサンプルテストを行い、その有効性の確認を行う。
- (2) 4 年ごとに容器の内部検査を行い、かつ消火剤を新替する。容器の衰耗状態をチェックし、必要と認められる場合には水圧試験を実施する。

### 3. 消防員装具用自蔵式空気呼吸具

- (1) 5 年を超えない間隔で水圧試験を行う。
- (2) 超軽量シリンダーは 3 年を超えない間隔で水圧試験を行う。

### 4. 固定式 CO<sub>2</sub> ガス消火装置

- (1) 2 年ごとにシリンダーのガス重量計測またはレベル計測を行う。
- (2) 5 年目にシリンダーの水圧試験を行い、その後は 5 年ごとに総数の 25%のシリンダーの水圧試験を行う。この試験の結果、1 個のシリンダーでも合格しなかった場合には、残り全てのシリンダーの水圧試験を行う。

### 5. 保守・点検及び試験

上記に加えて、防火・消火設備の保守・点検及び試験は MSC/Circ. 850 に従い行う。

(次頁に続く)

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター検査技術部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029

E-mail: [svd@classnk.or.jp](mailto:svd@classnk.or.jp)